



閉伊川・津軽石川の浸水想定区域を指定・公表！

～洪水による浸水の危険性の認識と「いざ」というときの準備のために～

1 閉伊川・津軽石川浸水想定区域図の指定

閉伊川、津軽石川が、氾濫した場合の浸水想定区域及び水深を示した「閉伊川・津軽石川浸水想定区域図」を平成18年3月24日に指定・公表し、関係市町村へ通知しました。

この「浸水想定区域図」は、平成17年5月に改正、7月1日に施行された水防法第14条第1項の規定並びに第3項の規定に基づくもので、水防警報指定河川である閉伊川・津軽石川において計画で想定している洪水が発生し、万が一氾濫した場合の浸水想定区域及び水深を示しています。

なお、支川の氾濫、想定を越える降雨、津波・高潮、内水による氾濫を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されて区域においても浸水が発生する場合や想定される浸水が実際の浸水深と異なる場合があります。

閉伊川、津軽石川の浸水想定区域に指定される関係市町村は、宮古市となります。

全国では、平成17年9月末時点で国が管理する河川で108水系202河川が、都道府県が管理する河川で30水系55河川が浸水想定区域の指定・公表を行っています。

参照：浸水想定区域図のホームページリンク（平成17年9月30日現在）

<http://www.mlit.go.jp/river/saigai/tisiki/syozaiti/sinsui/sinsui-ref3.html>

2 閲覧場所

閉伊川・津軽石川浸水想定区域図は下記の場所で閲覧できます。

● 岩手県 県土整備部 河川課

● 宮古地方振興局 土木部

また、4月下旬を目途にいわてデジタルマップによりインターネットで閲覧ができるように作業を進めていきます。 ※いわてデジタルマップ <http://gisweb.pref.iwate.jp/guide/index.html>

3 洪水ハザードマップの作成

今後、関係市町村と連携して「洪水ハザードマップ」の作成を進めます。

水防法では、浸水想定区域の指定・通知を受けた関係市町村は、住民に対して水位情報の伝達方法や避難場所等の周知を行うことを求めています。

このため、関係市町村は「洪水ハザードマップ」（浸水想定区域図に避難場所等を記載したマップ）等を作成し、洪水時の避難場所等の情報を住民へ周知することが必要となります。

4 問い合わせ先

岩手県 県土整備部 河川課河川海岸担当 TEL 019-629-5907

宮古地方振興局 土木部河川砂防チーム TEL 0193-64-2221（内線 309）

閉伊川浸水想定区域図



津軽石川浸水想定区域図

